

本格施行までの現時点での想定イメージ(平成27年度施行を想定)

→ 国で実施 → 自治体で実施

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主な動き(想定)			4月 消費税8%引き上げ 保育緊急確保事業実施	本格施行(注1) 10月 消費税10%に引き上げ(注2)
基本指針・事業計画		会議等での検討 市町村・都道府県事業計画の検討		
認可基準(幼保連携型認定こども園)・確認基準		会議等での検討	条例の検討	認可・確認事務
保育の必要性の認定基準		会議等での検討		認定事務
公定価格	実態調査	実態調査、会議等での検討	骨格の提示	利用者負担の設定
市町村事業		会議等での検討	条例(注3)の検討	届出受理・事業実施準備
幼保連携型認定こども園保育要領(仮称)		関係審議会等での検討	ガイドライン等の策定	認定こども園職員に対する研修等
保育緊急確保事業		対象事業、要綱等の検討	保育計画の改定(特定市町村)	保育緊急確保事業の実施
実施体制	子ども・子育て支援新制度施行準備室(内閣府)	自治体において準備組織を設置		子ども・子育て本部(内閣府) 一元的実施体制を整備

子ども・子育て会議設置
地方版も順次設置

(注1) 本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。
 (注2) 消費税率の引き上げは、経済状況の好転が条件とされている。
 (注3) 地域子ども・子育て支援事業の関係では、放課後児童健全育成事業の基準を条例で定める必要がある。